

■請願・陳情の審査

・ 請願は、国や自治体に意見や要望を述べることです。請願権は何人にも認められる憲法上の権利です。

請願は、議員の紹介により、書面で行います。

受理された請願は、まず、内容を所管する委員会で審査します。委員会での審査の結果は本会議に報告された後、表決で採択・不採択の結果が確定します。審査の結果は市議会ホームページに掲載します。

・ 陳情は、一定の事項について、利害関係のある人が実情を訴え、相当の対応を求める事実上の行為です。

陳情は請願と異なり、議員の紹介は必要ありません。また、受理された陳情は、各会派に参考配付します。

■提出のしかたと時期

- ・ 請願・陳情は、議長宛ての書面に、①請願・陳情の内容、②提出日、③提出者の住所・氏名、④連絡先電話番号、を記載して、議会事務局に提出します(請願には⑤紹介議員の署名または記名押印も必要です)。提出は直接持参のほか、郵送でも結構です。
- ・ 氏名には押印が必要です。また、署名簿がある場合は、署名者の住所・氏名・押印がそれぞれ必要です。
- ・ 請願・陳情はいつでも提出できます。なお、請願については、定例会招集告示日(2月定例会では開会日)の翌々日の午後5時までに受理したものを、当該会期中に委員会に付託して審査します(それ以降に受理した請願は、次の定例会で審査します)。※告示日については議会事務局へお問い合わせ下さい。

請願・陳情の出し方

<請願書の記載例>

(表紙)

〇〇〇に関する請願

〔紹介議員氏名〕
署名または
記名押印

(内容)

〇〇〇に関する請願

〔請願内容要旨〕

〔提出日〕
〔提出者住所〕
〔提出者氏名〕[㊤]

市川市議会議長
〇〇〇様

<陳情書の記載例>

(表紙)

〇〇〇に関する陳情

(内容)

〇〇〇に関する陳情

〔陳情内容要旨〕

〔提出日〕
〔提出者住所〕
〔提出者氏名〕[㊤]

市川市議会議長
〇〇〇様

議案等の審議結果一覧

件名	各会派の賛否										審議結果	
	公明党	無所属の会	日本共産党	清風会	自由民主党	創生市川第1	民進・連合・社民	創生市川第2	創生市川第3	市川未来50年の会		市民の力
○市長提出												
議案第40号												
41号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
44号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
53号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
54号	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
55号	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報告第29号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※出席した会派の議員全員が、賛成：○、反対：×
※議員別の賛否は市川市議会のホームページに掲載しています。

人事議案

12月定例会には、市長から、副市長の選任、教育長の任命、監査委員の選任についての議案が提出され、議会はこれら3件をいずれも同意しました。

副市長の選任は、平成29年11月26日に行われた市長選挙でいずれの候補者も法定得票数に届かず再選挙となる中、12月24日付で大

久保博市長が任期満了となることを踏まえ、市政の円滑な運営を図るためとして提案されたものです。議会の同意に基づき、笠原氏は12月18日付で副市長に任命され、これにより、副市長は2人体制となりました。

また、市長が不在の間は、佐藤尚美副市長が地方自治法の規定に基づき市長の職務代理者となります。なお、教育長に選任された田中氏、監査委員に選任された川上氏は、いずれも再任となります。(審議結果は左表)

教育長 田中 庸恵
監査委員 川上 親徳

(敬称略)

○星けんたろう	○市民市政	○石原よしのり	○市民の力	○大久保たかし	○市川未来50年の会	○荒葉永木健二	○稲松鉄詩	○金鈴子	○鈴木雅修	○創生市川第2	○佐藤義一	○西村たか	○藤田義一	○民進・連合・社民	○岩井清幸	○加藤太郎	○自由民主党	○中藤伸一	○ほそだの	○佐藤ゆきの	○かいづき	○創生市川第1	○竹内清海	○石原よしのり	○片岡清	○青木博	○松井努	○廣田徳子	○清風会	○高木雅人	○金子貞子	○金田徳子	○高坂雅人	○日本共産党	○秋本のり子	○湯浅正徳	○長友雅子	○増田好史	○越田秀史	○無所属の会	○松葉雅浩	○大宮本	○宮本均	○久野隆志	○浅野よしお	○久保隆志	○中野隆志	○西川隆志	○公明党	○(定数42名)
---------	-------	---------	-------	---------	------------	---------	-------	------	-------	---------	-------	-------	-------	-----------	-------	-------	--------	-------	-------	--------	-------	---------	-------	---------	------	------	------	-------	------	-------	-------	-------	-------	--------	--------	-------	-------	-------	-------	--------	-------	------	------	-------	--------	-------	-------	-------	------	----------

※○は会派代表者。 ※市議会では会派制を取り議会活動を行っています。なお、所属議員3人以上の会派を、議会運営委員の選出などができる交渉会派としています。

●議員からの寄附やあいさつ状(答礼のための自筆によるものを除く)は公職選挙法で禁止されています●